

健生食輸発0108第1号
令和8年1月8日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産ヒラタケのプロシミドン及びポルチーニのペルメトリン)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和8年1月7日付け健生食輸発0107第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、中国産ヒラタケ及びポルチーニについてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひする。

記

1. 別表第2から削除

- ・中国産ヒラタケ(学名: *Pleurotus ostreatus*)及びその加工品(簡易な加工に限る。)のプロシミドン
- ・中国産ポルチーニ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のペルメトリン

2. 別表第3から削除

- ・中国産ヒラタケ(学名: *Pleurotus ostreatus*)及びその加工品(簡易な加工に限る。)のプロシミドン(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「HENAN SHIJIXIANG EDIBLE MUSHROOM CO., LTD」又は「ZIBO JULI MUSHROOM INDUSTRY CO., LTD」であるものに限る。)
- ・中国産ポルチーニ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のペルメトリン(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「CHENGGONG SUNERFOODS CO., LTD.」であるものに限る。)